地方制度調査会

主管省及び庶務担当部局課　内閣府大臣官房企画調整課（主管省）、総務省自治行政局行政課（庶務協力）

電話番号　(03)6257-1390（内閣府）、(03)5253-5509（総務省）

ホームページ

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/chihou_seido/singi.html

根拠法令　地方制度調査会設置法第２条

設置年月日　昭和27年８月18日

所掌事務　内閣総理大臣の諮問に応じ、地方制度に関する重要事項を調査審議すること

分科会等＜分科会＞　なし

＜部　会＞　専門小委員会

委員＜定数＞　30人以内

（国会議員、地方公共団体の議会の議員、地方公共団体の長及びその他の職員並びに地方制度に関し学識経験のある者）

うち常勤　なし

＜任期＞　２年

＜氏名＞　令和６年４月１日現在任命されていない。

諮問・答申事項等

・多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申（R4.12.28答申）

・ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申（R5.12.21 答申）